

検証・浦和電車区事件の真実 要約版 5号 (No.21~25)

民主化闘争情報 [号外] 2008年6月24日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

組合脱退に止まらず退職を強要する東労組！

2月13日～16日の4日間にわたる臨時職場集会で、JR東労組浦和電車区分会役員らから徹底的な糾弾行動を受けたY氏(当該事件被害者)は、いつまた脅迫を受けるか不安と緊張の連続の中で勤務に就いていた。そして、ついに運命の2月28日を迎えることになった。

電車区3階の訓練室にY氏を呼び出し、分会長の上原被告や大宮地本副委員長の梁次被告は組合脱退を求めた。Y氏は、反論すれば糾弾されると思い、とうとう脱退届を書くことになってしまった。それでも、上原は「職場での追及っていうのはこれからもどんどんやっていきますので、それだけは覚悟して下さい」と言った。Y氏は、組合脱退に止まらず、退職まで糾弾するという宣戦布告を受けたのである。

1時間半にわたり繰り返される恫喝

脱退してもいつ脅しを受けるかもしれないと、不安と緊張の中にいたY氏に、上原の予告が現実となる事態が発生した。3月7日の勤務終了後、電車区2階通路で大潤被告と斉藤被告がY氏を待ち伏せしていた。大潤は、椅子に座らせたY氏を執拗に恫喝したあげく、「このままでめえが職場にいるってことは気分悪いんだよ！そういうのが職場にいるってのはおかしいんじゃないの！」「このようなことは、おまえが職場にいる限り続けていくからな！」などと、1時間半にわたって退職を迫る恫喝を執拗に繰り返したのだった。

執拗な恫喝に、ついに運転を断念

以降、Y氏は、勤務をしていても東労組組合員から脅かされるのではと不安になり、とても平常心で運転できる状態ではなくなった。3月10日、帰宅したY氏は区長の自宅に電話し、「年休を取った後に退職をしたい」と申し出た。そして翌11日、「これまでの経過について」という文書を区長に提出し、会社に一縷の望みを託した。

しかし、区長に文書を提出した後、勤務に就いたY氏に対し、この日は山田被告が脅しをかけてきた。南浦和駅ホーム休憩室で居合わせた山田はY氏に、「組合辞めたからってそれだけでは済まねえんだよ、責任取れよ！」「みんなから逃げられるほど世の中甘くないよ！」などと、恫喝を繰り返した。

すでに安全運転の自信も喪失しかけていたY氏は、東労組役員らからの恫喝が止まらないことを悟り、「これ以上運転はできない」と観念したのだった。

シリーズ第21号～第25号の経過

- 2001年2月28日 電車区3階の訓練室でついに脱退届を書かされる【No.21参照】
- 3月4日 東労組浦和電車区分会が「勝利集会」を開催【No.22参照】
- 3月7日 電車区2階通路で1時間半にわたり退職を迫る恫喝【No.23参照】
- 3月8日 区長に恫喝されたことを話し、対応してくれるよう相談【No.24参照】
- 3月10日 区長の自宅に電話し、退職を申し出【No.24参照】
- 3月11日 南浦和駅ホーム休憩室で退職を迫る恫喝。ついに運転を観念【No.25参照】